

携帯基地局 乱立防止へ

携帯電話の中継基地設置を巡る紛争防止を目的とする条例が福岡県太宰府市で制定される見通しとなった。市議会特別委員会は15日、賛成多数で可決

電磁波紛争巡り

する方向でまとまり、最終本会議（19日）で議決される。同様の条例は同県篠栗町、神奈川県鎌倉市に次いで3例目。

市議の提案による「携帯電話中継基地局の設置

太宰府 条例制定見通し

等に関する紛争防止条例」で、①着工60日前までの事業計画書提出②40日前までの住民説明会開催などを規定している。

市によると、電磁波による健康被害を懸念する住民が多いが、科学的には十分に解明できていない。健康への影響は触れず、事前説明を求める内容にとどめた。傍聴した住民は「鉄塔がある日突然、建つことはなくなる」と歓迎した。【勝野昭龍】